

2014年3月31日

第一生命、所有地の貸し出しにより太陽光発電事業を後押し

第一生命保険株式会社（代表取締役 渡邊光一郎）は、今年度より環境・インフラ関連案件を含めた成長分野への投融資を強化していますが、この度、茨城県神栖市の当社所有地約 20,518 m²（注）を、太陽光発電事業のために、東鉄工業株式会社（東証第一部 1835）に貸し出すことを決定しました。

（注）当社は、当該土地を取得する権利を有しており、今般、その権利を行使して取得したものです。

東鉄工業株式会社は、2014年12月の売電開始を目指し、太陽光発電所建設工事に着手する予定です。

当社は、これまでも複数の太陽光発電事業者に投融資を行ってまいりましたが、当社所有不動産の貸出というスキームは初であり、大手生保でも初の取組みとなります。

第一生命は、今後も機関投資家としての本来機能を発揮して成長分野への投融資等を積極化し、第一生命の企業価値向上を図るとともに、社会的要請の強い電力安定供給への貢献、および国内経済の持続的な成長に寄与したいと考えています。今後もメガソーラーに限らず、様々な環境・インフラ分野への投融資等、E（環境）・S（社会）・G（企業統治）の視点を盛り込んだ資産運用（※）に積極的に取り組んでいきます。

※ E・S・Gとは、それぞれ Environment、Society、Corporate Governance の頭文字です。第一生命では、投資先の財務的な評価だけでなく、環境保護や社会貢献、ダイバーシティへの取組み、コーポレートガバナンス等の視点も盛り込んだ資産運用に取り組んでいます。